

## 新発田市伴走型相談支援体制強化事業業務委託仕様書

### 1. 事業の目的

精神疾患やうつ傾向のあるハイリスクの妊産婦に対して、インターネットを活用した医師や助産師等の専門職による 24 時間 365 日の相談受付システムを構築し、伴走型相談支援体制の強化を図る。

### 2. 業務名

令和 6 年度伴走型相談支援体制強化事業

### 3. 履行期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

### 4. 事業対象者

新発田市内に住所を有する、精神疾患等を有する妊産婦や特にうつ傾向の強い産婦等で主に 0 歳から 2 歳の乳幼児を養育する子育て世帯

### 5. 業務の内容

#### (1) インターネットを活用した相談支援の実施

妊娠・出産に係る不安の解消や周産期のメンタル不調を早期に予防するために、インターネットを活用する形で、ハイリスク妊産婦がいつでも気軽に相談ができ、かつ、個別性に応じた解決に向けた相談窓口等の情報を適切に得ることができる仕組みを構築する。インターネット上の相談に限らず、こども家庭センターと連携した電話や対面での相談につなげるなど、相談者の状況に応じて、柔軟に相談支援を実施する。

##### ア 24 時間 365 日の相談対応

24 時間 365 日相談を受付するとともに、原則として、24 時間以内に相談者への連絡などの初期対応が可能であること。

##### イ LINE を活用したテキスト形式の相談支援

個別に助産師等の専門職に文書で相談が可能であること。

##### ウ ビデオ通話等を活用した対面による相談支援

助産師等の専門職とビデオ通話もしくは電話により直接相談が可能であること。

#### (2) インターネットを活用した情報提供・情報発信

妊娠や出産・育児に関する情報をインターネットを通じて発信すること。

また、新発田市の子育て支援アプリや AI チャットボットとの連携を図ること。

#### (3) こども家庭センターや医療機関等の関係機関との連携

インターネットを活用した相談支援の中で得た相談者の状況等から、必要に応じて、こども

家庭センターや医療機関等につなぐなど、関係機関と連携した相談支援を実施すること。

また、発注者の要請に応じて、報告書・情報提供書等の書類の作成及び提出を行うこと。

(4) 相談内容の傾向などの統計解析

相談支援内容を記録し、それらをもとに、妊産婦が抱える悩み・生活問題などの傾向を分析・整理し、発注者に文書で報告すること。

(5) サポートプランへの対応

こども家庭センターが作成するサポートプランのメニューの一つとして位置づけることから、対象者ごとに利用期間を柔軟に設定できる仕様であること。

(6) その他、事業実施に必要な業務

## 6. 相談体制

(1) 従事者は、次のいずれかの者とする。

ア 助産師として妊娠期や出産後の保健指導に従事した経験を有する者

イ 看護師または保健師として産科・精神科の分野に従事した経験を有する者

ウ 医療・心理・児童福祉分野のいずれかにおいて相談援助業務の経験を有する者

(2) 精神科領域に精通したアドバイザーとの連携体制がとれること。

(3) クレームや苦情等にも適切に対応できる体制を整えること。

## 7. 委託料の支払い

受注者は、実績に応じて月毎に請求を行うこととし、発注者は、内容を審査の上、翌月末までに支払うものとする。

## 8. 個人情報の保護および適正管理

受注者は、この契約による業務を履行するための個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。）がある場合は、その保護の重要性を認識し、個人の権利及び利益を侵害することがないように、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

## 9. その他

(1) 受注者は、契約書及び仕様書に基づき、常に発注者と綿密な連絡をとり、その指示に従わなければならない。

(2) 本業務に関する協議、打ち合わせ等の必要経費、その他調査等に要する費用は全て受注者の負担とする。

(3) その他、契約書及び仕様書に定めのない事項については、その都度、発注者と受注者が協議の上、決定する。